

様式第2号（第5条関係）

誓約書

私は、静岡市新型コロナウイルス感染症対策奨励金の交付を申請するに当たり、次の内容について、誓約します。

- 1 この申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、虚偽が判明した場合、奨励金を利息を付して返還します。また、この返還等により当方に不利益を被ることとなっても一切申し立てません。
- 2 今後の営業の継続の意思を有し申請するものです。
- 3 静岡市から検査・報告・是正のための措置の求めがあった場合は、これに応じます。
- 4 店舗名（屋号）、店舗の所在地の公表に応じます。
- 5 奨励金の支払については、口座振替により受領することを希望します。
- 6 ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度の申請内容等について、静岡市から静岡県に対し、店舗名、店舗所在地、代表者名等、個人を特定する内容について照会することに同意します。
- 7 次に掲げるものに該当していません。
 - (1) 役員等（申請者が個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）であると認められるもの
 - (2) 暴力団（静岡市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員等又は暴力団員の配偶者が経営に実質的に関与していると認められるもの
 - (3) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者を利用するなどしたと認められるもの
 - (4) 役員等が、暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるもの
 - (5) 役員等が暴力団、暴力団員等又は暴力団員の配偶者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるもの

年 月 日

(宛先) 静岡市長

住所

氏名

電話番号